

平成30年度 随意契約一覧(工事及び工事系委託) 4月分

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号を除く

番号	件名	契約金額	契約相手先	担当課
1	区立成増小学校給食室用給気ファン取替工事(緊急工事)	4,806,000円	池松空調工業(株)	施設経営課
2	区立仲宿いこいの家冷暖房機取替工事(緊急工事)	11,773,512円	(株)フソー	施設経営課
3	区立加賀中学校給食用小荷物専用昇降機修理工事(緊急工事)	1,847,448円	(株)マイクロエレベーター	施設経営課
4	区立上板橋第一中学校4階普通教室系統GHP冷暖房機取替工事(緊急工事)	6,534,000円	TAKEUCHI(株) エネルギーソリューション部	施設経営課
5	区立金沢小学校外壁下地補修工事	10,800,000円	山生建設株式会社	施設経営課

業者選定理由書

		番 号	1
契約番号	板契第4300900034号		
工 事 件 名	区立成増小学校給食室用給気ファン取替工事(緊急工事)		
工 事 場 所	板橋区成増一丁目11番1号		
工 事 概 要	給食室用給気ファン取替工事 一式 ・給気ファン取替 一台 ・上記に伴う電源工事 一式 ・上記に伴う建築工事 一式 ・制御盤改造 一式		
業 種	空調工事		
契約確定日	平成30年4月2日		
工 期	平成30年4月2日から平成30年4月27日まで		
契約金額	4,806,000円		
請 負 者	池松空調工業(株)		
請 負 者 地 所 在 地	高島平五丁目3番13号		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号(緊急の必要により競争入札に付することができない)		
担 当 課	施設経営課		
業 者 選 定 理 由	当該設備の故障により、給食室内の換気を行うことができない状態である。施設の運営業務に支障をきたしているため、緊急に取替工事を行う。 当該施設の保守点検業務を良好に行い、換気設備や施設の運営に関して精通しており、安全かつ迅速な対応ができる業者を選定する。		

業者選定理由書

		番 号	2
契約番号	板契第4300900033号		
工 事 件 名	区立仲宿いこいの家冷暖房機取替工事(緊急工事)		
工 事 場 所	板橋区仲宿3番1号		
工 事 概 要	冷暖房機取替工事 一式 室外機:2台(冷22.4kW/暖25.0kW及び冷28.0kW/暖31.5kW) 室内機:11台(冷3.6kW/暖4.0kW×2、 冷4.5kW/暖5.0kW×1、冷5.6kW/暖6.3kW×2、 冷2.8kW/暖3.2kW×4、冷9.0kW/暖10.0kW×2) 付帯建築工事 一式、付帯電気工事 一式		
業 種	空調工事		
契約確定日	平成30年4月2日		
工 期	平成30年4月2日から平成30年6月1日まで		
契約金額	11,773,512円		
請 負 者	(株)フソー		
請 負 者 地 所 在 地	中丸町8番9号		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号(緊急の必要により競争入札に付することができない)		
担 当 課	施設経営課		
業 者 選 定 理 由	当該施設の集会所及びその他の部屋の系統の冷暖房機が経年劣化により故障し、代替部品もなく修理不能であり、運転不能な状態である。施設の運営業務に支障をきたしているため、緊急に取替工事を行う。 当該施設の設備を熟知し、工事の施工実績が良好で、迅速な対応が期待できる業者を選定する。		

業者選定理由書

		番	号	3
契約番号	板契第4300900057号			
工事件名	区立加賀中学校給食用小荷物専用昇降機修理工事(緊急工事)			
工事場所	板橋区加賀二丁目19番1号			
工事概要	給食用小荷物専用昇降機 修理 一式 制御盤、操作盤、ドアスイッチ、リミットスイッチ、かご扉スイッチ、 かご扉ワイヤーロープ、塔内配線 取替			
業種	空調工事			
契約確定日	平成30年4月13日			
工期	平成30年4月13日から平成30年7月25日 まで			
契約金額	1,847,448円			
請負者	(株)マイクロエレベーター			
請負者所在地	足立区綾瀬三丁目25番19号			
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号(緊急の必要により競争入札に付することができない)			
担当課	施設経営課			
業者選定理由	制御盤、操作盤等が経年劣化により故障しており、学校給食の運営業務に支障をきたすため緊急に修理工事を行う。 当該施設の保守点検業務を良好に行い、設備に関して精通しており、安全かつ迅速な対応ができる業者を選定する。			

業者選定理由書

		番 号	4
契約番号	板契第4300900043号		
工 事 件 名	区立上板橋第一中学校4階普通教室系統GHP冷暖房機取替工事(緊急工事)		
工 事 場 所	板橋区南常盤台一丁目1番1号		
工 事 概 要	冷暖房機取替工事 一式 室外機:1台(冷56.0kW/暖63.0kW) 室内機:8台(冷 7.1kW/暖 8.0kW)		
業 種	空調工事		
契約確定日	平成30年4月17日		
工 期	平成30年4月17日から平成30年5月31日 まで		
契約金額	6,534,000円		
請 負 者	TAKEUCHI(株) エネルギーソリューション部		
請 負 者 地 所 在 地	新宿区西新宿三丁目7番1号 新宿パークタワー21階		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号(緊急の必要により競争入札に付することができない)		
担 当 課	施設経営課		
業 者 選 定 理 由	当該施設の4階普通教室系統の冷暖房機が経年劣化により故障し、代替部品もなく修理不能であり、運転不能な状態である。同校は騒音公害対策校であり窓を開放できず、教育活動に支障をきたしているため、緊急に取替工事を行う。 当該施設の設備を熟知し、工事の施工実績が良好で、迅速な対応が可能な業者を選定する。		

業者選定理由書

		番 号	5
契約番号	板契第4300800019号		
工 事 件 名	区立金沢小学校外壁下地補修工事		
工 事 場 所	板橋区加賀二丁目2番1号		
工 事 概 要	校舎外壁改修に伴う外壁下地補修工事を行う。 ・校舎棟及び体育館棟外壁下地補修工事 一式		
業 種	建築工事		
契約確定日	平成30年4月27日		
工 期	平成30年4月28日から平成30年7月29日 まで		
契約金額	10,800,000円		
請 負 者	山生建設株式会社		
請 負 者 地 所 在 地	板橋区大谷口一丁目16番5号		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(性質又は目的が競争入札に適しない)		
担 当 課	施設経営課		
業 者 選 定 理 由	<p>外壁下地補修工事は、「区立金沢小学校外壁改修その他工事」と輻輳しているため上記業者以外が施工すると、以下のとおり工事の遂行に支障がある。</p> <p>当該工事は、区立金沢小学校外壁改修その他工事の外壁塗装工事の前の工程の工事であり、外壁下地補修工事が完了するまで外壁塗装工事及び足場解体に着手することが出来ないため、全体の工期に影響する。また、工事範囲が重なることで工事区分を分割することによる、仮設工事費用も増大する。このことから、全体工程の中から1工程のみ別業者の請負工事で行うことは調整が困難であり、工程管理上のデメリット非常に大きい。</p> <p>上記業者は、現在「区立金沢小学校外壁改修その他工事」を施工中で、現場の状況を十分に把握しており、施設管理者・近隣住民とも良好な関係をもって工事を履行している。当該業者が一元的に施工することで、安全かつ円滑に工事を進めることができ、工期短縮・経費削減も図れる。</p>		

平成30年度 随意契約一覧(工事及び工事系委託) 5月分

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号を除く

番号	件名	契約金額	契約相手先	担当課
1	旧区立板橋第三小学校解体その他設計委託	9,979,200	株式会社真柄建築設計事務所	施設経営課
2	公園維持補修工事(北部6)【緊急工事】	6,164,402	板橋土木事業協同組合	みどりと公園課

業者選定理由書

		番 号	1
契約番号	板契第4301000005号		
工 事 件 名	旧区立板橋第三小学校解体その他設計委託		
工 事 場 所	板橋区本町24番1号		
工 事 概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地内建築物及び工作物の解体調査設計(校舎棟、体育館、プール、倉庫、付属物等) ・既存図及び現地確認による地中埋設物調査 ・東側校舎解体後の西側校舎の法令既存不適格改修設計 ・石綿含有定性・定量分析調査(25検体程度) ・道幅拡幅整備・外構整備の調査設計 ・道幅拡幅に伴う電柱移設の調査設計 ・上記の報告書作成、解体工事設計図作成、仮設計画作成、解体後環境整備図作成、工程表作成、工事内訳書作成 		
業 種	建築設計		
契約確定日	平成30年5月15日		
工 期	平成30年5月16日から平成30年12月28日まで		
契約金額	9,979,200円		
請 負 者	株式会社眞柄建築設計事務所		
請 負 者 地 所 在 地	東京都板橋区東山町13番13号		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(性質又は目的が競争入札に適しない)		
担 当 課	施設経営課		
業 者 選 定 理 由	<p>旧区立板橋第三小学校は児童相談所の建設用地となっており、平成31年度までに既存校舎の解体工事を完了させる計画となっているが、計画当初、解体範囲が確定しておらず、解体を1期、2期に分け、確定した個所から順次2か年で工事を行うこととし、29年度に1期の設計、30年度に1期工事と2期設計、31年度に2期工事を行うこととしていた。しかし、この方式は工事を分離することにより、工期が伸び、経費もかさみ、また近隣に対して工事の影響が増大してしまうデメリットがあった。そこで、解体範囲が確定したため、再度工程調整を図った結果、解体工事を平成30年度末に着工すれば、解体工事を分割することなく、平成31年度中に工事完了することが判明したため、工事の一本化に向けて計画を変更することとなった。</p> <p>以上のことから、30年度末に解体工事に着手するためには30年12月までに当該設計を完了させる必要がある。当該設計は解体工事の一本工事に向けた1期設計の追加設計業務(設計変更)として、1期設計を元に変更、追加を行う業務であり、本来は180日間程度設計期間を要するものであるが、1期設計を行った当該業者であれば現地調査も行っており、十分に状況を把握しているため、現地調査や情報収集、状況整理に要する業務量の割愛が可能となることから、設計期間を40日間程度短縮することでき、12月までの設計が可能である。</p>		

業者選定理由書

		番	号	2
契約番号	板契第4300700043号			
工事件名	公園維持補修工事(北部6)【緊急工事】			
工事場所	徳丸本町公園(板橋区徳丸四丁目20番10号)			
工事概要	ブロック土留工・メッシュフェンス工			
業種	一般土木			
契約確定日	平成30年5月22日			
工期	平成30年5月22日から平成30年7月27日まで			
契約金額	6,164,402円			
請負者	板橋土木事業協同組合			
請負者地	東京都板橋区大谷口北町11番1号			
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号(緊急の必要により競争入札に付することができない)			
担当課	みどりと公園課			
業者選定理由	<p>緊急理由 徳丸本町公園の土留めが公園樹木(ケヤキ)の根に押され、隣地に越境していることを隣地開発業者から指摘され、境界の確認や越境是正工事に支障となる企業物件(J-COM柱)の移設工事等協議・調整を図っていたところ、事業主(地主)から防火水槽撤去工事と集合住宅建築工事を7月から着工するため、6月末までに越境の是正工事を終えるよう指示があり、緊急で土留め改修工事を実施しなければならなくなった。</p> <p>業者選定理由 板橋土木事業協同組合は、みどりと公園課から過去に土木工事を多数請け負っており、現場をよく把握しているとともに、区発注工事の経験と実績により、迅速かつ確実に緊急工事を行うことができるため、業者選定する。</p>			

平成30年度 随意契約一覧(工事及び工事系委託) 6月分

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号を除く

番号	件名	契約金額	契約相手先	担当課
1	区立美術館大規模改修工事監理業務委託	21,600,000円	株式会社柳学アーキテクト	施設経営課
2	区立板橋第十小学校改築工事監理業務委託	67,699,800円	(株)楠山設計	施設経営課
3	旧板橋区志村ベビールーム原状回復工事	18,684,000円	東京住宅サービス株式会社 板橋営業所	施設経営課
4	橋りょう点検委託	27,162,000円	国際航業株式会社 東京支店	土木部 計画課
5	区立赤塚第一中学校コンクリートブロック塀改修工事(緊急工事)	6,693,300円	中尾建設工業(株)	施設経営課
6	区立成増小学校給食室排水管改修工事(緊急工事)	2,356,560円	(株)鹿沼工務店	施設経営課
7	区立氷川児童館1階すくすくサロン冷暖房機取替工事(緊急工事)	2,700,000円	TAKEUCHI株式会社 首都圏ソリューション事業部	施設経営課
8	区立大山西町保育園外1施設冷暖房機取替工事(緊急工事)	5,119,200円	TAKEUCHI株式会社 首都圏ソリューション事業部	施設経営課

業者選定理由書

		番 号	1
契約番号	板契第4301000014号		
工 事 件 名	区立美術館大規模改修工事監理業務委託		
工 事 場 所	板橋区赤塚五丁目34番27号		
工 事 概 要	工事に係る建築・電気・給排水・空調・昇降機・展示ケース・その他付随工事一式の工事監理業務委託。		
業 種	建築設計		
契約確定日	平成30年6月20日		
工 期	平成30年6月21日から平成31年5月31日まで		
契約金額	21,600,000円		
請 負 者	株式会社柳学アーキテクト		
請 負 者 地 所 在 地	東京都渋谷区渋谷一丁目20番1号		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(性質又は目的が競争入札に適しない)		
担 当 課	施設経営課		
業 者 選 定 理 由	<p>①本件業務の対象である区立美術館大規模改修工事(以下「当該工事」という。)は、上記業者が『区立美術館大規模改修工事基本設計・実施設計業務委託』を受託し、設計をおこなった。</p> <p>②当該工事の品質確保及び円滑な進捗にあたっては、設計意図伝達の正確性を求められると共に、設計段階からの協議、調整事項の内容の反映させる必要がある。</p> <p>③本件業務の進捗にあたっては、当該工事請負者及び本区監督員との迅速かつ正確な協議が必要であり、そのためには、設計内容、現場状況、施工方法等に精通し、高い技術力を有している必要があること。</p> <p>以上の内容を満たす業者は上記業者しか存在しないため、上記業者を選定する。</p>		

業者選定理由書

		番 号	2
契約番号	板契第4301000021号		
工 事 件 名	区立板橋第十小学校改築工事監理業務委託		
工 事 場 所	板橋区大谷口上町43番1号		
工 事 概 要	工事に係る建築・電気・機械・昇降機工事一式の工事監理業務委託		
業 種	建築設計		
契約確定日	平成30年7月9日		
工 期	平成30年7月10日から平成34年1月31日まで		
契約金額	67,699,800円		
受 託 者	株式会社楠山設計		
受 託 者 地 所 在 地	東京都千代田区神田小川町三丁目20番地		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(性質又は目的が競争入札に適しない)		
担 当 課	施設経営課		
業 者 選 定 理 由	<p>①本件業務は対象である区立板橋第十小学校改築工事(以下「当該工事」という。)は、上記業者が『区立板橋第十小学校改築基本設計及び実施設計委託』を受託し、設計をおこなった。</p> <p>②当該工事の品質確保及び円滑な進捗にあたっては、設計意図伝達の正確性を求められると共に、設計段階からの協議、調整事項の内容を反映させる必要がある。</p> <p>③本件業務の進捗にあたっては、当該工事請負者及び本区監督員との迅速かつ正確な協議が必要であり、そのためには、設計内容、現場状況、施工方法等に精通し、高い技術力を有している必要がある。</p> <p>以上の内容を満たす業者は上記業者のみのため、上記業者を選定する。</p>		

業者選定理由書

		番 号	3
契約番号	板契第4300800045号		
工 事 件 名	旧板橋区志村ベビールーム原状回復工事		
工 事 場 所	板橋区小豆沢三丁目6番7-301号		
工 事 概 要	ベビールームを共同住宅住戸に戻す工事 旧ベビールーム原状回復工事 約110㎡ アスベスト含有建材[レベル3]撤去作業含む (石膏ボード・化粧吸音板・ケイカル板、長尺シート・クッションフロア) 関連設備工事一式 (民間マンション内復旧工事)		
業 種	建築工事		
契約確定日	平成30年6月26日		
工 期	契約確定日の翌日から平成30年8月31日まで		
契約金額	18,684,000円		
請 負 者	東京住宅サービス株式会社 板橋営業所		
請 負 者 地 所 在 地	東京都板橋区蓮根一丁目8番23号1階		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号(競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいない)		
担 当 課	施設経営課		
業 者 選 定 理 由	<p>標記の工事については、平成30年6月15日に希望制(公募型)指名競争入札が行われ、2社の応札があったが、2社とも最低制限価格未満の入札であったため、失格となり入札不調となった。</p> <p>本案件は、民間マンションを借りてベビールームを運営していたもので、平成30年8月末日をもって、賃貸契約が終了するものである。</p> <p>賃貸契約終了までに、原状を復旧し、オーナーの確認・是正を含めて工事を完了しなくてはならず、再度の入札を行った場合には工期を確保することが不可能である。</p> <p>については、区内業者で、本案件の入札資格条件である、共同運営サービスの共同運営格付、B、C又はDの上位から順に積算を依頼したところ、共同住宅等の改修工事の実績がある東京住宅サービス株式会社板橋営業所の積算が、当初予算の範囲内となったため、上記事業者を選定する。</p>		

業者選定理由書

		番	号
契約番号	板契第4301000017号		
委託件名	橋りょう点検委託		
委託概要	橋りょう点検 25橋		
業種	土木設計		
契約確定日	平成30年6月19日		
委託期間	平成30年6月20日から平成31年3月15日まで		
契約金額	27,162,000円		
受託者	国際航業株式会社 東京支店		
受託者地	東京都千代田区六番町2番地		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(性質又は目的が競争入札に適しない)		
担当課	土木部 計画課		
業者選定理由	本件業務は、平成27年度時にプロポーザル方式により実施したものであり、平成30年度まで上記業者と単年度契約を可としたものである。平成29年度時の業務委託履行評価も良好であったため、平成30年度においても上記業者を選定する。		

業者選定理由書

		番 号	5
契約番号	板契第4300800055号		
工 事 件 名	区立赤塚第一中学校コンクリートブロック塀改修工事(緊急工事)		
工 事 場 所	板橋区徳丸四丁目13番1号		
工 事 概 要	・南側既存プール目隠し壁(ブロック塀)の撤去 高さ 約2m 厚さ150mm 延長約35m ・同位置目隠しフェンスの新設 高さ 約2m 延長35m		
業 種	建築工事		
契約確定日	平成30年6月25日		
工 期	平成30年6月25日から平成30年8月31日 まで		
契約金額	6,693,300円		
請 負 者	中尾建設工業(株)		
請 負 者 地 所 在 地	徳丸四丁目11番2号		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号(緊急の必要により競争入札に付することができない)		
担 当 課	施設経営課		
業 者 選 定 理 由	平成30年6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震によるブロック塀倒壊事故を受けて当校についても緊急点検をを行ったところ、当校においてプールのブロック塀が地震による倒壊の可能性が確認できたことから、早急に工事を行う。 当該校の近隣で工事实績があり、迅速に対応できるため業者を選定する。		

業者選定理由書

		番 号	6
契約番号	板契第4300900075号		
工 事 件 名	区立成増小学校給食室排水管改修工事(緊急工事)		
工 事 場 所	板橋区成増一丁目11番1号		
工 事 概 要	・排水管改修工事 一式 ・排水柵取替工事 一式 ・グレーチング新設工事 一式		
業 種	給排水衛生工事		
契約確定日	平成30年6月25日		
工 期	平成30年6月25日から平成30年8月31日 まで		
契約金額	2,356,560円		
請 負 者	(株)鹿沼工務店		
請 負 者 地 所 在 地	東新町一丁目14番12号		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号(緊急の必要により競争入札に付することができない)		
担 当 課	施設経営課		
業 者 選 定 理 由	当該排水管が経年劣化により排水不良をおこし、衛生状態に支障をきたしている。施設の運營業務に支障をきたしているため、緊急に改修工事を行う。 当該施設の保守点検委託を行っており、排水設備や施設の運営に関して精通し、かつ安全で迅速な対応が出来る業者を選定する。		

業者選定理由書

		番 号	7
契約番号	板契第4300900080号		
工 事 件 名	区立氷川児童館1階すくすくサロン冷暖房機取替工事(緊急工事)		
工 事 場 所	板橋区氷川町24-2		
工 事 概 要	冷暖房機取替工事 一式 ガスヒートポンプ式 ストアマルチ室外機 1台 冷/暖房能力:14.0/16.0kW 天井吊り型室内機 1台 冷/暖房能力:14.0/16.0kW		
業 種	空調工事		
契約確定日	平成30年6月27日		
工 期	平成30年6月27日から平成30年9月11日 まで		
契約金額	2,700,000円		
請 負 者	TAKEUCHI株式会社 首都圏ソリューション事業部		
請 負 者 地 所 在 地	新宿区西新宿三丁目7番1号 新宿パークタワー8階		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号(緊急の必要により競争入札に付することができない)		
担 当 課	施設経営課		
業 者 選 定 理 由	当該施設の冷暖房機が老朽化により故障し、修理不能となっている。施設の運営業務に支障をきたしているため、緊急に取替工事を行う。 当該施設の保守点検委託を行っており、冷暖房設備や施設の運営に関して精通し、かつ安全で迅速な対応ができる業者を選定する。		

業者選定理由書

		番 号	8
契約番号	板契第4300900065号		
工 事 件 名	区立大山西町保育園外1施設冷暖房機取替工事(緊急工事)		
工 事 場 所	各施設所在地		
工 事 概 要	冷暖房機取替工事 一式 大山西町保育園 1歳児室 ガスヒートポンプ式 ストアマルチ室外機 1台 冷/暖房能力:14.0/16.0kW 天井吊型室内機 1台 冷/暖房能力:11.2/12.5kW 板橋保育園 調理室 ガスヒートポンプ式 ストアマルチ室外機 1台 冷/暖房能力:14.0/16.0kW 天井吊型厨房用室内機1台 冷/暖房能力:14.0/16.0kW		
業 種	空調工事		
契約確定日	平成30年6月4日		
工 期	平成30年6月4日から平成30年8月15日 まで		
契約金額	5,119,200円		
請 負 者	TAKEUCHI株式会社 首都圏ソリューション事業部		
請 負 者 地 所 在 地	新宿区西新宿三丁目7番1号 新宿パークタワー8階		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号(緊急の必要により競争入札に付することができない)		
担 当 課	施設経営課		
業 者 選 定 理 由	当該施設の冷暖房機が老朽化により故障し、修理不能となっている。施設の運営業務に支障をきたしているため、緊急に取替工事を行う。 当該施設の保守点検委託を行っており、冷暖房設備や施設の運営に関して精通し、かつ安全で迅速な対応ができる業者を選定する。		

平成30年度 随意契約一覧(工事及び工事系委託) 7月分

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号を除く

番号	件名	契約金額	契約相手先	担当課
1	区立天津わかしお学校玄関ピロティ天井塗装及び照明改修その他工事	9,180,000円	馬淵建設株式会社東京支店	施設経営課
2	区立上板橋第二小学校コンクリートブロック塀改修工事(緊急工事)	7,008,120円	営繕工事(株)	施設経営課
3	区立志村小学校屋外排水管改修工事(緊急工事)	6,706,800円	松丸管工(株)	施設経営課
4	区立高島平つぼみ保育園1・2歳児室冷暖房機取替工事(緊急工事)	5,119,200円	TAKEUCH(株) 首都圏ソリューションズ事業部	施設経営課
5	区立西前野保育園0歳児室冷暖房機取替工事(緊急工事)	2,444,040円	第五冷暖房(株)	施設経営課
6	区立志村第四中学校体育館分電盤内部改修工事(緊急工事)	1,758,240円	ゴーテック(株)	施設経営課
7	区立板橋第二中学校コンクリートブロック塀改修工事(緊急工事)	5,497,200円	(有)梓建設	施設経営課
8	区立上板橋小学校コンクリートブロック塀改修工事(緊急工事)	14,316,480円	アルファ建設(株)	施設経営課

業者選定理由書

		番 号	1
契約番号	板契第4300800056号		
工 事 件 名	区立天津わかしお学校玄関ピロティ天井塗装及び照明改修その他工事		
工 事 場 所	千葉県鴨川市天津1990		
工 事 概 要	玄関ピロティ天井塗装及び照明改修 体育館壁面塗装補修 タストシュート開口部塞ぎ 教室床補修 外部階段非常口照明新設 校舎棟ヒーター排気口撤去 事務室・図工室漏水補修		
業 種	建築工事		
契約確定日	平成30年7月20日		
工 期	平成30年7月21日から平成30年9月28日まで		
契約金額	9,180,000円		
請 負 者	馬淵建設株式会社東京支店		
請 負 者 地 所 在 地	中央区日本橋本町四丁目15番9号 曾田ビル6階		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(性質又は目的が競争入札に適しない)		
担 当 課	施設経営課		
業 者 選 定 理 由	<p>本件は、当該施設の建設工事から直近の補修工事まで継続して施工しており、緊急の案件に対しても迅速かつ適切に対応していることから、学校関係者との良好な信頼関係を構築し、現場の状況を十分に把握している信頼のおける実績を持つ上記事業者を選定する。</p> <p>1. 本工事のうち、体育館壁面塗装補修工事及び事務室・図工室漏水補修工事は前年度行った工事の効果が確認できたことにより、前年度工事の取り合いや引き続き仕上げ工事等を実施するものである。</p> <p>2. 当該工事については、他の事業者が施工を行った場合に工事瑕疵の責任区分が不明確となり、工事後の対応が煩雑となるため、瑕疵期間中においては当該箇所の施工を行った事業者でなければならない。</p> <p>3. 当該工事を分離して発注を行うと当該施設に複数の事業者が出入りすることになる。その場合、夏休み中で学期中に比べ少人数であり、常に同じ施設管理者が勤務していないため、施設管理者が事業者及び工事関係者を把握しきれず、セキュリティが甘くなる恐れがある。また、工事毎に搬入した資材・撤去した廃材を仮置きする場所が必要なため、校内、校外共に資材・廃材が点在し、各工事に支障がある。最後に、現在当該施設内で別工事が行われている。以上の点から当該施設に出入りする業者は可能な限り少なくする必要がある。</p> <p>4. 地外にある天津わかしお学校において施工を行う場合、遠方から工事業者等を派遣すると非常に割高になるため、当該地域周辺で作業員の手配が可能な事業者でなければならない。</p> <p>5. 上記事業者は、これまでの実績から現地を掌握しており、施設管理者との調整を最小限に抑えることができるため、夏休み期間中(作業可能期間29日)に当該工事を完了させる事が可能である。他の事業者が当該工事を施工した場合、現地調査や資材搬入・施設管理者との調整などで少なくとも14日程度は余分に必要になるため、夏休み期間中の工事完了が不可能になり、学校運営や施設管理に支障をきたす。</p>		

業者選定理由書

		番 号	2
契約番号	板契第4300800059号		
工 事 件 名	区立上板橋第二小学校コンクリートブロック塀改修工事(緊急工事)		
工 事 場 所	板橋区小茂根一丁目14番1号		
工 事 概 要	・既存プール目隠し壁(ブロック塀)の撤去 高さ約1.6m 厚さ150mm 延長約28m 高さ約1.0m 厚さ150mm 延長約10m ・同位置目隠しフェンスの新設 高さ約1.6m 延長約38m		
業 種	建築工事		
契約確定日	平成30年7月3日		
工 期	平成30年7月3日から平成30年8月7日まで		
契約金額	7,008,120円		
請 負 者	営繕工事(株)		
請 負 者 地 所 在 地	板橋区栄町30番15号		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号(緊急の必要により競争入札に付することができない)		
担 当 課	施設経営課		
業 者 選 定 理 由	平成30年6月18日に発生した大阪府北部の地震によるコンクリートブロック塀倒壊事故を受けて、緊急点検を実施したところ、当該小学校のプール目隠し壁において道路沿いに面しており、控壁がなく建築基準法に適合していないことが分かった。地震等による倒壊の可能性があることから、通行人及びプール利用者の安全確保のため、早急に対応する必要がある。 施設近隣に所在しており、迅速に対応でき、区の施工実績が良好である事業者を選定する。		

業者選定理由書

		番 号	3
契約番号	板契第4300900104号		
工 事 件 名	区立志村小学校屋外排水管改修工事(緊急工事)		
工 事 場 所	板橋区志村二丁目16番3号		
工 事 概 要	・排水管改修工事 一式 ・排水柵新設工事 一式		
業 種	給排水衛生工事		
契約確定日	平成30年7月11日		
工 期	平成30年7月11日から平成30年9月21日 まで		
契約金額	6,706,800円		
請 負 者	松丸管工(株)		
請 負 者 地 所 在 地	富士見町30番14号		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号(緊急の必要により競争入札に付することができない)		
担 当 課	施設経営課		
業 者 選 定 理 由	当該排水管が詰まり排水不良をおこし、衛生状態に支障をきたしている。施設の運營業務に支障をきたしているため、緊急に改修工事を行う。 当該施設の保守点検委託を行っており、排水設備や施設の運営に関して精通し、かつ安全で迅速な対応が出来る業者を選定する。		

業者選定理由書

		番 号	4
契約番号	板契第4300900099号		
工 事 件 名	区立高島平つぼみ保育園1・2歳児室冷暖房機取替工事(緊急工事)		
工 事 場 所	板橋区高島平二丁目25番4号		
工 事 概 要	冷暖房機取替工事 一式 ガスヒートポンプ式 ビル用マルチ室外機 1台 冷/暖房能力:35.0/40.0kW 1歳児室:天井吊型室内機 1台 冷/暖房能力:14.0/16.0kW 2歳児室:天井吊型室内機 1台 冷/暖房能力:14.0/16.0kW		
業 種	空調工事		
契約確定日	平成30年7月5日		
工 期	平成30年7月5日から平成30年9月28日 まで		
契約金額	5,119,200円		
請 負 者	TAKEUCH(株)首都圏ソリューションズ事業部		
請 負 者 地 所 在 地	新宿区西新宿三丁目7番1号 新宿パークタワー8階		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号(緊急の必要により競争入札に付することができない)		
担 当 課	施設経営課		
業 者 選 定 理 由	当該施設の冷暖房機が老朽化により故障し、修理不能となっている。施設の運営業務に支障をきたしているため、緊急に取替工事を行う。 当該施設の保守点検委託を行っており、冷暖房設備や施設の運営に関して精通し、かつ安全で迅速な対応ができる業者を選定する。		

業者選定理由書

		番 号	5
契約番号	板契第4300900085号		
工 事 件 名	区立西前野保育園0歳児室冷暖房機取替工事(緊急工事)		
工 事 場 所	板橋区前野町六丁目10番7号		
工 事 概 要	冷暖房機取替工事 一式 空冷ヒートポンプ式 室外機1台 冷/暖房能力:12.5/14.0kW 空冷ヒートポンプ式 室内機2台 冷/暖房能力:11.2/12.5kW 冷/暖房能力:4.5/5.0kW		
業 種	空調工事		
契約確定日	平成30年7月12日		
工 期	平成30年7月12日から平成30年8月31日 まで		
契約金額	2,444,040円		
請 負 者	第五冷暖房(株)		
請 負 者 地 所 在 地	板橋区前野町二丁目18番10号		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号(緊急の必要により競争入札に付することができない)		
担 当 課	施設経営課		
業 者 選 定 理 由	当該施設の冷暖房機が老朽化により故障し、修理不能となっている。施設の運営業務に支障をきたしているため、緊急に取替工事を行う。 当該施設の保守点検委託を行っており、冷暖房設備や施設の運営に関して精通し、かつ安全で迅速な対応ができる業者を選定する。		

業者選定理由書

		番 号	6
契約番号	板契第4300900105号		
工 事 件 名	区立志村第四中学校体育館分電盤内部改修工事(緊急工事)		
工 事 場 所	板橋区志村三丁目15番1号		
工 事 概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・体育館分電盤内部制御機器の撤去新設(体育館入口、舞台袖) ・制御配管、配線の撤去新設 ・LED照明器具撤去新設 		
業 種	電気工事		
契約確定日	平成30年7月31日		
工 期	平成30年7月31日から平成30年9月28日 まで		
契約金額	1,758,240円		
請 負 者	ゴーテック(株)		
請 負 者 地 所 在 地	板橋区赤塚四丁目23番8号		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号(緊急の必要により競争入札に付することができない)		
担 当 課	施設経営課		
業 者 選 定 理 由	<p>平成30年7月23日に体育館照明が点滅を繰り返し、体育館入口に設置されている分電盤から異常音があること、同分電盤周辺が焦げ臭いことを発見した。詳しく状況を確認したところ、LED照明器具やリモコンリレーの破損があった。夏休み中も学年ごとに体育館を使用しており、同現象は再度起きる可能性がある。教育活動にも支障をきたすため、緊急に工事を行う。</p> <p>昨年度、当該中学校の体育館照明設備改修工事をした実績があり、現場を熟知し、円滑で迅速に対応できる上記業者を選定する。</p>		

業者選定理由書

		番	号
契約番号	板契第4300800065号		
工事件名	区立板橋第二中学校コンクリートブロック塀改修工事(緊急工事)		
工事場所	板橋区幸町26番1号		
工事概要	・プール南側コンクリートブロック塀撤去工事 高さ約1.8m 総長さ16.3m ・目隠しフェンス撤去・新設工事 高さ約3.6m 総長さ7.5m ・目隠しフェンス新設工事 高さ約2.4m 総長さ8.8m		
業種	建築工事		
契約確定日	平成30年7月3日		
工期	平成30年7月3日から平成30年8月31日まで		
契約金額	5,497,200円		
請負者	(有)梓建設		
請負者所在地	板橋区大谷口北町50番5号		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号(緊急の必要により競争入札に付することができない)		
担当課	施設経営課		
業者選定理由	<p>平成30年6月18日に発生した大阪府北部の地震によるコンクリートブロック塀倒壊事故を受けて、緊急点検を実施したところ、当該中学校の隣地に面したプール目隠し壁において、高さ等に関し建築基準法に適合していないことが分かった。地震等による倒壊の可能性があることから、隣地及びプール利用者の安全確保のため、早急に対応する必要がある。</p> <p>工事の施工にあたっては、当該中学校の改修工事実績があり、かつ近隣で当該施設を熟知している業者を選定する。</p>		

業者選定理由書

		番 号	8
契約番号	板契第4300800067号		
工事件名	区立上板橋小学校コンクリートブロック塀改修工事(緊急工事)		
工事場所	板橋区東山町47番3号		
工事概要	<ul style="list-style-type: none"> ○撤去工事 ・ブロック塀・コンクリート塀撤去 70m ○外構工事 ・目隠しフェンス設置 70m ・その他補修・復旧一式 		
業 種	建築工事		
契約確定日	平成30年7月11日		
工 期	平成30年7月11日から平成30年9月21日 まで		
契約金額	14,316,480円		
請 負 者	アルファ建設(株)		
請 負 者 地 所 在 地	板橋区常盤台三丁目32番10号		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号(緊急の必要により競争入札に付することができない)		
担 当 課	施設経営課		
業 者 選 定 理 由	<p>平成30年6月18日に発生した大阪府北部の地震によるコンクリートブロック塀倒壊事故を受けて、緊急点検を実施したところ、当該小学校のプール目隠し壁において道路沿いに面しており、控壁がなく建築基準法に適合していないことが分かった。地震等による倒壊の可能性があることから、通行人及びプール利用者の安全確保のため、早急に対応する必要がある。</p> <p>施設近隣に所在しており、迅速に対応でき、区の施工実績が良好である事業者を選定する。</p>		

平成30年度 随意契約一覧(工事及び工事系委託) 8月分

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号を除く

番号	件名	契約金額	契約相手先	担当課
1	区立少年自然の家ハヶ岳荘大規模改修グランピングトイレ棟設計委託	2,246,400円	(株)窓建コンサルタント	施設経営課
2	区立舟渡小学校・紅梅小学校大規模改修(長寿命化)基本設計委託	34,560,000円	(株)久慈設計 東京支社	施設経営課
3	区立小豆沢体育館洋弓場防護ネット改修工事(緊急工事)	2,170,800円	(株)スポーツ建設	施設経営課
4	区立板橋第五小学校外1校コンクリートブロック塀改修工事(緊急工事)	5,508,000円	営繕工事(株)	施設経営課
5	区立向原保育園0歳児室冷暖房機取替工事(緊急工事)	4,374,000円	TAKEUCHI株式会社 首都圏ソリューション事業部	施設経営課
6	区立前野小学校音楽室冷暖房機取替工事(緊急工事)	3,234,600円	TAKEUCHI株式会社 首都圏ソリューション事業部	施設経営課
7	区立緑が丘保育園1・2歳児室冷暖房機取替工事(緊急工事)	2,764,800円	TAKEUCHI株式会社 首都圏ソリューション事業部	施設経営課
8	区立大谷口地域センター自動火災報知設備改修その他工事(緊急工事)	4,179,600円	エース防災株式会社	施設経営課
9	区立志村第一小学校外1校コンクリートブロック塀改修工事(緊急工事)	33,750,000円	有限会社成建	施設経営課
10	区立板橋第二小学校コンクリートブロック塀改修工事(緊急工事)	4,997,160円	市川建設(株)	施設経営課

業者選定理由書

		番 号	1
契約番号	板契第4301000026号		
工 事 件 名	区立少年自然の家八ヶ岳荘大規模改修グランピングトイレ棟設計委託		
工 事 場 所	長野県諏訪郡富士見町立沢宇広原1番1322		
工 事 概 要	<p>区立少年自然の家八ヶ岳荘大規模改修グランピングトイレ棟設計委託 1、トイレ棟設計(だれでもトイレ、男女トイレ、倉庫及び流し) 2、その他</p> <p>敷地面積:約96907.25㎡ 構造・規模:鉄筋コンクリート造、地上3階 延床面積:6825.88㎡</p>		
業 種	建築設計		
契約確定日	平成30年8月8日		
工 期	平成30年8月9日から平成30年9月28日まで		
契約金額	2,246,400円		
請 負 者	(株)窓建コンサルタント		
請 負 者 地 所 在 地	東京都新宿区新宿6丁目28番8号		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(性質又は目的が競争入札に適しない)		
担 当 課	施設経営課		
業 者 選 定 理 由	<p>①上記業者は『平成28年度区立少年自然の家八ヶ岳大規模改修工事設計委託』を受託し、設計をおこなった。 ②上記業者は『平成29年度区立少年自然の家八ヶ岳大規模改修工事監理委託』を受託し、毎週現地で管理業務委託をおこなっているため、現地の状況を熟知している。 ③だれでもトイレ増設に伴い、現在の図面からグランピング、デッキの配置を検討する。</p> <p>以上の内容を満たす業者は上記業者しか存在しないため、上記業者を選定する。</p>		

業者選定理由書

		番	号	2
契約番号	板契第4301000027号			
工事件名	区立舟渡小学校・紅梅小学校大規模改修(長寿命化)基本設計委託			
工事場所	板橋区舟渡三丁目6番15号 板橋区徳丸八丁目10番1号			
工事概要	下記建物の増築、大規模改修工事を行う 舟渡小学校 敷地面積:12,372.82㎡ 延べ面積:6,107㎡ 紅梅小学校 敷地面積:10,541.49㎡ 延べ面積:5,821㎡			
業種	建築設計			
契約確定日	平成30年8月16日			
工期	平成30年8月17日から平成31年3月15日まで			
契約金額	34,560,000円			
請負者	(株)久慈設計 東京支社			
請負者所在地	千代田区西神田二丁目5番2号			
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(性質又は目的が競争入札に適しない)			
担当課	施設経営課			
業者選定理由	「板橋区立舟渡小学校・紅梅小学校大規模改修(長寿命化)基本設計及び実施設計業務委託プロポーザル」において選定した結果、株式会社久慈設計東京支社が最優秀事業者となったため、当該業者を選定する。			

業者選定理由書

		番	号	3
契約番号	板契第4300700072号			
工事件名	区立小豆沢体育館洋弓場防護ネット改修工事(緊急工事)			
工事場所	板橋区東坂下二丁目21番			
工事概要	○防護ネット改修工事 ・防護ネット追加設置 H1300×W13000 3箇所 H2100×W1500 4箇所			
業種	運動場施設			
契約確定日	平成30年8月24日			
工期	平成30年8月24日から平成30年10月12日まで			
契約金額	2,170,800円			
請負者	株式会社スポーツ建設			
請負者地	南常盤台一丁目22番7号			
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号(緊急の必要により競争入札に付することができない)			
担当課	施設経営課			
業者選定理由	<p>8月14日に施設一般利用者が放った矢が誤った方向に発射され、隣接する高齢者施設のガラスを割ってしまった。洋弓場天井部分には防護ネットが設置されていたが、ネットの隙間を抜けて矢が射出されてしまった。安全対策が講じられるまでは、施設の利用は不可と判断し、8月20日より施設利用を中止しており、利用再開のために早急に安全対策が必要なため、緊急工事を行う。</p> <p>なお、業者の選定にあたっては、区の体育施設工事で良好な実績を有している業者を選定する。</p>			

業者選定理由書

		番	号
契約番号	板契第4300800087号		
工事件名	区立板橋第五小学校外1校コンクリートブロック塀改修工事(緊急工事)		
工事場所	各学校所在地		
工事概要	板橋第五小学校 ○ブロック塀転倒防止工事:フラットバー(両面)設置 166.0m ○ブロック塀撤去工事:撤去 4.8m ○その他工事:既存擁壁爆裂、欠損部補修、既存フェンス補修 一式 板橋第六小学校 ○ブロック塀転倒防止工事:フラットバー(両面)設置 327.0m ○その他工事:既存擁壁爆裂、欠損部補修 一式		
業種	建築工事		
契約確定日	平成30年8月28日		
工期	平成30年8月28日から平成30年10月31日まで		
契約金額	5,508,000円		
請負者	営繕工事(株)		
請負者所在地	板橋区栄町30番15号		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号(緊急の必要により競争入札に付することができない)		
担当課	施設経営課		
業者選定理由	平成30年6月18日に発生した大阪府北部の地震によるブロック塀倒壊事故を受けて、緊急点検を実施したところ、当該小学校のブロック塀において道路沿いに面しており、高さについて建築基準法に適合していないことが判明した。地震等による倒壊の可能性があることから、通行人等の安全確保のため、早急に対応する必要がある。 施設近隣に所在し、迅速に対応できる業者を選定する。		

業者選定理由書

		番	号	5
契約番号	板契第4300900111号			
工事件名	区立向原保育園0歳児室冷暖房機取替工事(緊急工事)			
工事場所	板橋区向原一丁目18番5号			
工事概要	冷暖房機取替工事 一式 向原保育園 0歳児室 ガスヒートポンプ式 ストアマルチ室外機 1台 冷/暖房能力:22.4/25.0kW 天井吊型室内機 2台 冷/暖房能力:9.0/10.0kW			
業種	空調工事			
契約確定日	平成30年8月10日			
工期	平成30年8月10日から平成30年11月30日まで			
契約金額	4,374,000円			
請負者	TAKEUCHI株式会社首都圏ソリューション事業部			
請負者地	新宿区西新宿三丁目7番1号 新宿パークタワー8階			
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号(緊急の必要により競争入札に付することができない)			
担当課	施設経営課			
業者選定理由	当該施設の冷暖房機が老朽化により故障し、修理不能となっている。施設の運営業務に支障をきたしているため、緊急に取替工事を行う。 当該施設の保守点検委託を行っており、冷暖房設備や施設の運営に関して精通し、かつ安全で迅速な対応ができる業者を選定する。			

業者選定理由書

		番	号	6
契約番号	板契第4300900112号			
工事件名	区立前野小学校音楽室冷暖房機取替工事(緊急工事)			
工事場所	板橋区前野町六丁目40番1号			
工事概要	冷暖房機取替工事 一式 ガスヒートポンプ式 ストアマルチ室外機 1台 冷/暖房能力:18.0/20.0kW 天井吊り型室内機 2台 冷/暖房能力:9.0/10.0kW			
業種	空調工事			
契約確定日	平成30年8月16日			
工期	平成30年8月16日から平成31年1月11日まで			
契約金額	3,234,600円			
請負者	TAKEUCHI株式会社 首都圏ソリューション事業部			
請負者地	新宿区西新宿三丁目7番1号 新宿パークタワー8階			
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号(緊急の必要により競争入札に付することができない)			
担当課	施設経営課			
業者選定理由	当該施設の冷暖房機が老朽化により故障し、修理不能となっている。施設の運營業務に支障をきたしているため、緊急に取替工事を行う。当該施設の保守点検委託を行っており、冷暖房設備や施設の運営に関して精通し、かつ安全で迅速な対応ができる業者を選定する。			

業者選定理由書

		番	号	7
契約番号	板契第4300900117号			
工事件名	区立緑が丘保育園1・2歳児室冷暖房機取替工事(緊急工事)			
工事場所	板橋区中台三丁目27番2号			
工事概要	冷暖房機取替工事 一式 ガスヒートポンプ式 ストアマルチ室外機 1台 冷/暖房能力:18.0/20.0kW 天井吊り型室内機 2台 冷/暖房能力:9.0/10.0kW			
業種	空調工事			
契約確定日	平成30年8月22日			
工期	平成30年8月22日から平成30年11月9日 まで			
契約金額	2,764,800円			
請負者	TAKEUCHI(株)首都圏ソリューション事業部			
請負者地	新宿区西新宿3-7-1 新宿パークタワー8階			
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号(緊急の必要により競争入札に付することができない)			
担当課	施設経営課			
業者選定理由	当該施設の冷暖房機が老朽化により故障し、修理不能となっている。施設の運營業務に支障をきたしているため、緊急に取替工事を行う。 当該施設の保守点検委託を行っており、冷暖房設備や施設の運営に関して精通し、かつ安全で迅速な対応ができる業者を選定する。			

業者選定理由書

		番 号	8
契約番号	板契第4300900120号		
工 事 件 名	区立大谷口地域センター自動火災報知設備改修その他工事(緊急工事)		
工 事 場 所	板橋区大谷口二丁目12番5号		
工 事 概 要	1 自動火災報知設備改修 (1)複合受信機(GP型1級 火災報知、防排煙、ガス検知)、 (2)発信器、表示灯、ベル取替(機器収容箱内) (3)火災報知用感知器、防排煙用感知器、ガス用検知器及び自動閉鎖装置取替 (4) 2 放送設備改修 (1)放送アンプ及びリモコン取替 (2)ラック内機器取替(CDプレーヤー、プログラムチャイムユニット等)		
業 種	電気工事		
契約確定日	平成30年8月31日		
工 期	平成30年8月31日から平成30年12月14日 まで		
契約金額	4,179,600円		
請 負 者	エース防災株式会社		
請 負 者 所 在 地	板橋区大和町40番7号		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号(緊急の必要により競争入札に付することができない)		
担 当 課	施設経営課		
業 者 選 定 理 由	<p>平成30年8月13日に発生した雷により、自動火災報知設備や放送設備が故障していることが平成30年8月31日に確認された。施設の現状として、火災等に対して無警戒の状態になっており、非常に危険な状態にあるため、緊急に自動火災報知設備改修その他工事を行う。また、落雷の影響を詳細に調査し、全ての改修箇所を明らかにして、施工を行う。</p> <p>大谷口地域センターの自動火災報知設備の保守点検委託を請け負っており、迅速に対応できる業者を選定する。</p>		

業者選定理由書

		番 号	9
契約番号	板契第4300800099号		
工 事 件 名	区立志村第一小学校外1校コンクリートブロック塀改修工事(緊急工事)		
工 事 場 所	各学校所在地		
工 事 概 要	<p>志村第一小学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブロック塀(一部縦格子フェンス共)撤去 計約132m ・メッシュフェンス設置 計約60m ・目隠しフェンス設置 計約72m <p>板橋第八小学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブロック塀及び縦格子フェンス撤去 約56m ・ブロック塀補強 約20m ・すきとり、伐採抜根共 ・メッシュフェンス設置(基礎共) 約56m <p>※両校共その他各面補修・復旧一式</p>		
業 種	建築工事		
契約確定日	平成30年8月28日		
工 期	平成30年8月28日から平成30年12月28日 まで		
契約金額	33,750,000円		
請 負 者	有限会社成建		
請 負 者 地 所 在 地	板橋区大和町24番3号		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号(緊急の必要により競争入札に付することができない)		
担 当 課	施設経営課		
業 者 選 定 理 由	<p>平成30年6月18日に発生した大阪府北部の地震によるブロック塀倒壊事故を受けて、緊急点検を実施したところ、当該小学校のブロック塀が道路沿いに面しており、高さについて建築基準法に適合していないことが判明した。地震等による倒壊の可能性があることから、通行人等の安全確保のため、早急に対応する必要がある。</p> <p>施設近隣に所在し、区の施工実績が良好な業者を選定する。</p>		

業者選定理由書

		番 号	10
契約番号	板契第4300800088号		
工 事 件 名	区立板橋第二小学校コンクリートブロック塀改修工事(緊急工事)		
工 事 場 所	板橋区板橋二丁目52番1号		
工 事 概 要	<p>○既存コンクリートブロック塀(上部メッシュフェンス)撤去工事 ・ブロック高さ0.8m、厚さ120mm、延長約66m</p> <p>○目隠しフェンス設置工事 ・高さ1.5m、延長約16m</p> <p>○メッシュフェンス設置工事 ・高さ1.5m、延長約50m</p>		
業 種	建築工事		
契約確定日	平成30年8月28日		
工 期	平成30年8月28日から平成30年11月30日 まで		
契約金額	4,997,160円		
請 負 者	市川建設(株)		
請 負 者 所 在 地	大山東町28番5号		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号(緊急の必要により競争入札に付することができない)		
担 当 課	施設経営課		
業 者 選 定 理 由	<p>大阪府北部の地震によるコンクリートブロック塀倒壊事故を受けて、緊急点検を実施したところ、当該小学校のブロック塀において道路沿いに面しており、高さが建築基準法に適合していないことが分かった。地震等による倒壊した場合の危険性が高いことから、通行人及び施設利用者の安全確保のため、緊急工事を行う。</p> <p>施設近隣に所在し、迅速に対応できる業者を選定する。</p>		

平成30年度 随意契約一覧(工事及び工事系委託) 9月分

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号を除く

番号	件名	契約金額	契約相手先	担当課
1	区立上板橋第三中学校外1校コンクリートブロック塀改修工事(緊急工事)	28,188,000円	(株)勇建設	施設経営課
2	区立蓮根小学校外1校コンクリートブロック塀改修工事(緊急工事)	10,551,600円	(株)姫工務店	施設経営課
3	区立向台保育園外1施設校コンクリートブロック塀改修工事(緊急工事)	13,284,000円	(株)勇建設	施設経営課
4	板橋区常盤台おとしより相談センターブロック改修工事(緊急工事)	3,618,000円	(株)アリオス	施設経営課
5	区立天津わかしお学校昇降口冷暖房機取替その他工事(緊急工事)	2,580,390円	(株)エバートップ	施設経営課

業者選定理由書

		番 号	1
契約番号	板契第4300800094号		
工 事 件 名	区立上板橋第三中学校外1校コンクリートブロック塀改修工事(緊急工事)		
工 事 場 所	各学校所在地		
工 事 概 要	<p>○上板橋第三中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存コンクリートブロック塀の解体 約300m ・上記工事に関する残置ブロック塀の補強 ・上記工事に伴うメッシュフェンスの新設(一部目隠しフェンス) <p>○高島第二中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北面既存コンクリートブロック塀の解体 約65m ・上記工事に伴う格子フェンスの新設(一部目隠しフェンス) 		
業 種	建築工事		
契約確定日	平成30年9月10日		
工 期	平成30年9月10日から平成30年12月14日 まで		
契約金額	28,188,000円		
請 負 者	(株)勇建設		
請 負 者 地 所 在 地	板橋区高島平四丁目15番11号		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号(緊急の必要により競争入札に付することができない)		
担 当 課	施設経営課		
業 者 選 定 理 由	<p>平成30年6月18日に発生した大阪府北部の地震によるブロック塀倒壊事故を受けて、一次調査を実施。その後二次調査として詳細調査を実施したところ、当該中学校の外周塀において高さ等に関し建築基準法に適合していないことが分かった。また、当該箇所は通学路に面しており、地震等による倒壊の可能性があることから、通行人等の安全確保のため、早急に対応する必要がある。</p> <p>工事の施工にあたっては、緊急の対応に即時対応ができ、当該中学校の改修工事実績があり、かつ近隣で当該施設を熟知している上記業者を選定する。</p>		

業者選定理由書

		番 号	2
契約番号	板契第4300800098号		
工 事 件 名	区立蓮根小学校外1校コンクリートブロック塀改修工事(緊急工事)		
工 事 場 所	各学校所在地		
工 事 概 要	<p>○蓮根小学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存コンクリートブロック塀、コンクリート控壁の解体 約47.3m ・既存基礎コンクリート増し打ち 約47.3m ・メッシュフェンスの新設 約47.3m <p>○徳丸小学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存コンクリートブロック塀の解体 約61.3m ・メッシュフェンスの新設 約61.3m ・上記工事に伴う植栽の撤去、新設 		
業 種	建築工事		
契約確定日	平成30年9月12日		
工 期	平成30年9月12日から平成30年12月14日 まで		
契約金額	10,551,600円		
請 負 者	(株)姫工務店		
請 負 者 地 所 在 地	板橋区坂下三丁目12番18号		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号(緊急の必要により競争入札に付することができない)		
担 当 課	施設経営課		
業 者 選 定 理 由	<p>平成30年6月18日に発生した大阪府北部の地震によるブロック塀倒壊事故を受けて、一次調査を実施。その後二次調査として詳細調査を実施したところ、当該中学校の外周塀において高さ、控壁の間隔に関し建築基準法に適合していないことが分かった。また、当該箇所は通学路に面しており、地震等による倒壊の可能性があることから、通行人等の安全確保のため、早急に対応する必要がある。</p> <p>工事の施工にあたっては、緊急の対応に即時対応ができ、当該中学校の改修工事実績があり、かつ近隣で当該施設を熟知している上記業者を選定する。</p>		

業者選定理由書

		番 号	3
契約番号	板契第4300800114号		
工 事 件 名	区立向台保育園外1施設校コンクリートブロック塀改修工事(緊急工事)		
工 事 場 所	各施設所在地		
工 事 概 要	○区立向台保育園 ・コンクリートブロック塀を撤去しアルミフェンスを設置 約70m ○区立東新保育園 ・コンクリートブロック塀を撤去しアルミフェンスを設置 約50m		
業 種	建築工事		
契約確定日	平成30年9月11日		
工 期	平成30年9月11日から平成30年11月30日 まで		
契約金額	13,284,000円		
請 負 者	(株)勇建設		
請 負 者 地 所 在 地	板橋区高島平四丁目15番11号		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号(緊急の必要により競争入札に付することができない)		
担 当 課	施設経営課		
業 者 選 定 理 由	大阪府北部の地震によるコンクリートブロック塀倒壊事故を受けて、緊急点検を実施したところ、当該保育園のブロック塀において、建築基準法に適合していない部分があることが分かった。設置箇所は通園路に面しており、地震等による倒壊した場合の危険性が高いことから、通行人及び施設利用者の安全確保のため、緊急工事を行う。 他の施設において同種内容の契約を良好に履行した実績を有し、技術的に信頼性が高く迅速対応が期待できる上記業者を選定する。		

業者選定理由書

		番 号	4
契約番号	板契第4300800124号		
工 事 件 名	板橋区常盤台おとしより相談センターブロック改修工事(緊急工事)		
工 事 場 所	板橋区常盤台一丁目21番20号		
工 事 概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・既存ブロック塀撤去(6段、15.2m) ・根切り、残土処理、搬出、処分(13.0m³) ・既存室外機移設、配管復旧・外周排水管支持固定 ・RC擁壁にアルミ製ルーバーフェンス設置(H1.2m、L15.2m) 		
業 種	建築工事		
契約確定日	平成30年9月21日		
工 期	平成30年9月21日から平成30年12月14日まで		
契約金額	3,618,000円		
請 負 者	株式会社 アリオス		
請 負 者 地 所 在 地	板橋区常盤台三丁目20番7号		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号(緊急の必要により競争入札に付することができない)		
担 当 課	施設経営課		
業 者 選 定 理 由	<p>大阪府北部の地震によるコンクリートブロック塀倒壊事故を受けて、緊急点検を実施したところ、当該保育園のブロック塀において、建築基準法に適合していない部分があることが分かった。設置箇所は通園路に面しており、地震等による倒壊した場合の危険性が高いことから、通行人及び施設利用者の安全確保のため、緊急工事を行う。</p> <p>本施設において別契約案件で内装改修工事を請負っており、本件について迅速な対応ができる上記業者を選定する。</p>		

業者選定理由書

		番 号	5
契約番号	板契第4300900122号		
工 事 件 名	区立天津わかしお学校昇降口冷暖房機取替その他工事(緊急工事)		
工 事 場 所	千葉県鴨川市天津1990		
工 事 概 要	<p>冷暖房機取替工事 一式 昇降口:空冷式パッケージエアコン 天吊型 室外機 1台 冷/暖房能力:12.5/14.0kW 室内機 2台 冷/暖房能力:6.3/7.1kW</p> <p>電気設備工事 一式 消火栓ポンプ室:既存消火栓ポンプ弱電配線改修 屋上 :分電盤改修 主事室 :火災報知設備改修</p>		
業 種	空調工事		
契約確定日	平成30年9月26日		
工 期	平成30年9月26日から平成31年1月17日まで		
契約金額	2,580,390円		
請 負 者	(株)エバートップ		
請 負 者 地 所 在 地	板橋区徳丸二丁目29番21号		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号(緊急の必要により競争入札に付することができない)		
担 当 課	施設経営課		
業 者 選 定 理 由	<p>昇降口の冷暖房機及び屋上の分電盤が故障し、運転不能な状態になっているため、緊急に工事を行う。また、消防署の検査において屋内消火栓ポンプに設置している呼水槽からの警報が、主事室の火災報知設備に上がらないことが判明したため、是正工事を行う。</p> <p>当該施設で現在別工事を施工中であり、冷暖房機設備や施設の運営に関して精通し、かつ安全で迅速な対応が可能な業者を選定する。</p>		